

平成 26 年度分科会の設置について（一部変更）

第 36 回及び第 38 回研究評価委員会において、プロジェクト技術評価に係る中間評価分科会 6 件、事後評価分科会 15 件、追跡調査・評価分科会 1 件の設置について承認頂いたところ。

うち、中間評価分科会「風力発電等技術研究開発／洋上風力発電等技術研究開発」について、その後、平成 20 年度から平成 25 年度まで、毎年度事業評価を実施していたこと、並びに、改めて事業内容を精査した結果、事業評価として行うことが妥当であると判断したことから、平成 26 年度においても事業評価として実施することが妥当であると判断した。